

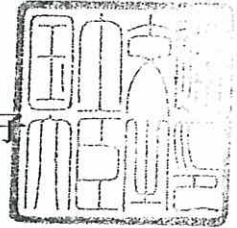


認 定 書

国住指第2214号
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法施行令第115条の2の2第1項第一号イ、ロ及びハ(外壁(耐力壁):各1時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF060BE-9229

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

強化せっこうボード裏張/木造・鉄骨造外壁

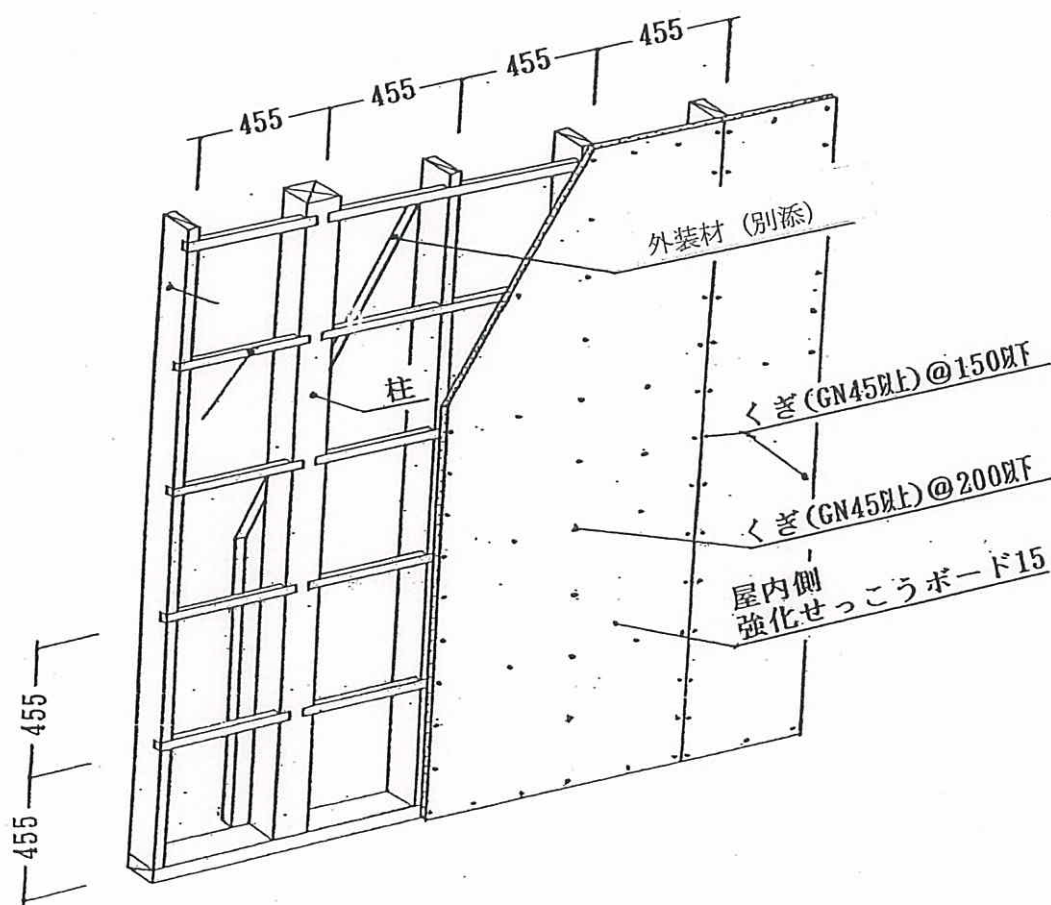
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(別添)

認定番号	QF060BE-9229	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	強化せっこうボード裏張 ／木造・鉄骨造外壁	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

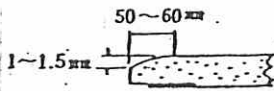
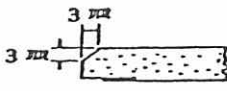
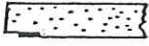
1. 用途 外壁
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 構造説明図 (単位 mm)



4. 材料等説明

4-1 主構成材料

1. 強化せっこうボード

種類 項目	GB-F (V)		GB-F (N)	
国土交通大臣認定番号	NM-8615			
日本工業規格	JIS A 6901			
厚さ (mm)	15±0.5			
寸法 (mm)	606×1820 910×1820	606×2420 910×2420	606×2730 910×2730	606×3030 1210×2420
	(許容差: 幅 0、-3 長さ +3、0)			
側面形状	①テーパエッジ 		②ベベルエッジ 	③スクエアエッジ 
比重	0.75 以上			
重量(kg/m ²)	11.3 以上			
含水率 (%)	3.0 以下			
組成 (しん材)	GB-F (V)		GB-F (N)	
①せっこう	95%以上		95%以上	
②ガラス繊維	0.4%以上		0.4%以上	
③ひる石	2.5%以上		2.5%以上	
④ガラス網	—		あり (網目 5 mm角)	

2. 下地材

(1) 木材

日本農林規格に定める品質を有するもの。

(2) 軽量鉄骨下地

軽量鉄骨下地は、JIS A 6517 (建築用鋼製下地材) 及び JIS G 3350 (一般構造用軽量形鋼) に規定するもの。但し、鉛直荷重を支持する構造用鋼材の板厚は 2.3 mm 以上のものとする。

3. 外装材 (別添)

4-2 副構成材料

1. せっこうボード用くぎ及びスクリュー

(1) せっこうボード用くぎ

JIS A 5508 (くぎ) の規格品とし、長さは 45 mm 以上のものとする。

(2) せっこうボード用スクリュー

JIS B 1125 (ドリリングタッピンねじ) に規定するせっこうボード用スクリューで、長さは 40 mm 以上のものとする。

2. せっこうボード用目地処理材

(1) ジョイントコンパウンド

JIS A 6914 (せっこうボード用目地処理材) の規格該当品とする。

(2) ジョイントテープ

イ 紙製テープ

- ① 寸法 (mm) 厚さ 0.2~0.3 幅 45 以上、55 以下。
- ② 形 状 テープの長さ方向中央に折れ目、両側部にはテープをつけてある。
また、小孔を設けたものもある。
- ③ 引張強さ 8 kg f (長さ方向)

ロ グラスファイバーテープ (裏面に接着剤塗布)

- ① 寸法 (mm) 厚さ 0.152 幅 50
- ② 形 状 メッシュ (網目 2.5 mm×2.5 mm)
- ③ 引張り強さ 4 kg f (長さ方向)

5. 標準仕様(施工仕様)

1. 強化せっこうボード張り

- (1) 強化せっこうボードは突き付け張りとし、目すきのないように張る。
- (2) くぎ及びスクリュー留め間隔は、下地が木材の場合、ボード周辺部は 150 mm 以下、中間部は 200 mm 以下とする。軽量鉄骨下地の場合は、周辺部は 100 mm 以下、中間部は 150 mm 以下とする。
- くぎ及びスクリュー留め位置は、ボードの端より 10 mm 位内側とする。

2. 強化せっこうボードの目地処理

(1) テープエッジボード

- ① 下 塗 り
ボードの継目部分にジョイントコンパウンドをむらなく塗り付ける。
- ② テープ張り
下塗り後、ただちにジョイントテープを張り、ヘラで十分圧着する。
- ③ 中 塗 り
下塗りが乾燥した後、ジョイントテープが覆われるように約 150 mm 程度の幅でジョイントコンパウンドを塗りたいらにする。
- ④ 上 塗 り
中塗りが乾燥した後、ジョイントコンパウンドで中塗りのむらを直しながら薄く 200~300 mm 幅程度に塗り広げたいらに仕上げる。
- ⑤ サンディング
上塗りが乾燥した後、サンドペーパーでたいらに仕上げる。

⑥ くぎ頭の処理

くぎ頭のへこみ部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、さらに上塗りをしてたいらにする。

(2) ベベルエッジボード

① 下 塗 り

ボードの継ぎ目部分（V溝）にジョイントコンパウンドを埋め込みたいらにする。

② 上 塗 り

下塗りが乾燥した後、塗り幅を少し広げて上塗りし、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いる場合は、テープボードの目地処理に準じて行う。

(3) スクエアエッジボード

① 継ぎ目部分をジョイントコンパウンドで下塗りし、すき間を埋める。

② 上塗りは、できるだけ薄く塗り広げ、たいらに仕上げる。

③ ジョイントテープを用いて補強する場合は、ボードを面取りして下塗りし、テープ張り及び中塗りまでは、テープボードの目地処理①～③と同じ要領で行う。上塗りはできるだけ薄く、500～600mm幅程度に塗り広げてたいらに仕上げる。

3. 目地処理終了後、ペイント、壁紙などで表面仕上げを行う。仕上げ材料は、国土交通大臣認定防火材料該当品とする。

6. 付帯条件

な し

別添

外装材の防火被覆は次の1から2までの仕様のいずれかとする。

1. 平成12年建設省告示第1380号(耐火建築物とすることを要しない特殊建築物の主要構造部の構造方法を定める件に規定される屋外側の防火被覆材料)
 - 1) 厚さが18ミリメートル以上の硬質木片セメント板
 - 2) 塗厚さが20ミリメートル以上の鉄網モルタル

2. 国土交通大臣認定「準耐火構造60分」の屋外側防火被覆材とする
 - 1) (QF060BE-9208) ALCパネル張/木造・鉄骨造外壁
 - 2) (QF060BE-9222) 繊維強化セメント板張/断熱材充填木造・鉄骨造外壁
 - 3) (QF060BE-9224) 繊維混入けい酸カルシウム板張/木造・鉄骨造外壁
 - 4) (QF060BE-9223) 繊維強化セメント板・せっこうボード張/断熱材充填木造・鉄骨造外壁
 - 5) (QF060BE-9212) 軽量セメントモルタル塗り合板張/グラスウール充填/木造・鉄骨造外壁
 - 6) (QF060BE-9213) 軽量セメントモルタル塗装/グラスウール充填/木造・鉄骨造外壁
 - 7) (QF060BE-9214) 軽量セメントモルタル塗装/グラスウール充填/木造・鉄骨造外壁
 - 8) (QF060BE-9225) 窯業系サイディング張/木造・鉄骨造外壁

QF060BE-9229 (旧 Wb2001)